

改築
したい!

売却
したい!

取壊
したい!

人に
貸したい!



まずは知ることから

途中参加・退出
OK!!

空き家

セミナー・相談会

第1部 ~ 講演会 ~ (10:00 ~ 11:00)

- ・「練馬区の空き家対策の概要」(練馬区)
- ・「あなたの持ち家を空き家にしない相続の勧め」(行政書士会)
- ・「不動産業としての今後の取り組み方」(全日本不動産協会)

第2部 (11:00 ~ 12:00)

・ 専門家との無料相談会



平成31年3月10日(日) 10:00 ~ 12:00

無 料

予約不要

どなたでも

練馬区役所地下多目的会議室(練馬駅西口徒歩5分)

空き家があるがどうすればいいか? 誰かに貸したいが何をすべきなのか?
そもそも何をすればいいかわからない? ということまで、専門家と区と一緒に
空き家の活用・処分・管理などを考えてみませんか。

~ わたしたち専門家が相談に乗ります! ~

東京司法書士会 / 東京都行政書士会練馬支部

(公社)東京都宅地建物取引業協会練馬支部 / (公社)全日本不動産協会東京都本部練馬支部

(一社)東京都建築士事務所協会練馬支部 / 練馬区環境まちづくり公社

【問合せ】練馬区環境課まち美化推進係

03 - 5984 - 4709